

令和8年6月30日

北海道知事

鈴木 直道 殿

法人の名称 公益財団法人北海道学校給食会

代表者の氏名 岸本 亮

事業報告等に係る提出書

下記に掲げる財産目録等について、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定により、提出します。

記

1. 財産目録
 2. 役員等名簿
 3. 理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準を記載した書類
 4. 社員名簿
 5. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第129条第1項（同法第199条において準用する場合を含む。）に規定する計算書類等
 6. キャッシュ・フロー計算書
なし
 7. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（以下「規則」という。）第46条第1項第2号に掲げる書類
 8. 規則第46条第1項第3号に掲げる書類
 9. 規則第46条第1項第4号から第11号までに掲げる書類
 10. 規則第57条第1項第2号に掲げる書類
 11. 滞納処分に係る国税の確認書及び地方税の納税証明書（財産目録等を提出する公益法人が納付すべき地方税に係るものに限る。）
- （備考）
6の提出は、作成している場合又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号の規定により会計監査人を設置しなければならない場合に限る。